

御堂筋周辺地域 都市再生安全確保計画（案）の概要

1-1-2 都市再生安全確保計画の目標

- 地域の事業者は、大規模地震発災直後から行政等による広域的な支援が開始されるまでの間、事業者毎に、又は相互に連携し、従業員等在館者の一斉帰宅の抑制に努めるとともに、滞在者等の安全確保及び地域の事業継続を図るための取組みを実施する。

1. 各事業者による対応

- 発災後速やかに自施設や従業員等在館者の安全の確認・保護にあたるとともに、災害情報が一定程度把握できるまでは、従業員等在館者の一斉帰宅の抑制に努める。

2. 事業者間の連携による対応

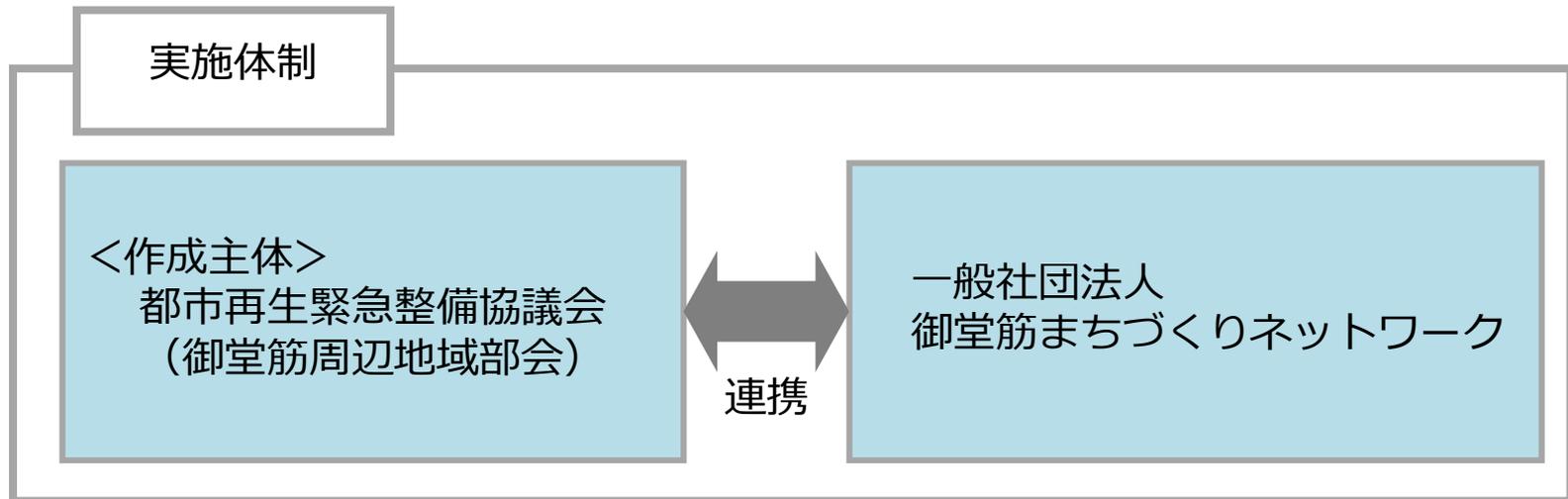
- 各事業者は連携して、地域やその周辺の状況に係る情報を共有化するとともに、滞在者等の安全確保・誘導等に関して、相互支援ないし協力を行う。

3. 行政や周辺の防災まちづくり団体との連携による対応

- 各事業者は連携して、行政や周辺地域の防災まちづくり団体との情報交換を図り、その情報を地域内の各事業者に提供する。

1-2 都市再生安全確保計画の作成・変更及び実施体制

- 計画の作成主体は、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺 都市再生緊急整備協議会（御堂筋周辺地域部会）。
- 計画内容は、定期的に、取組みの成果や訓練による検証、地域を取り巻く環境の変化の把握等を行い、P D C Aサイクルにより適切に内容を改善・更新する。
- 計画内容の変更に係る検討や計画の実施は、一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークと連携を図る。
- 初版として計画を策定する範囲は、一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークの活動範囲（大阪市中央区の土佐堀通から博労町通までの御堂筋沿道街区）とし、今後、計画の範囲を拡大していく。



1-3-1～1-3-3 地域の現状、想定する災害

地域の現状

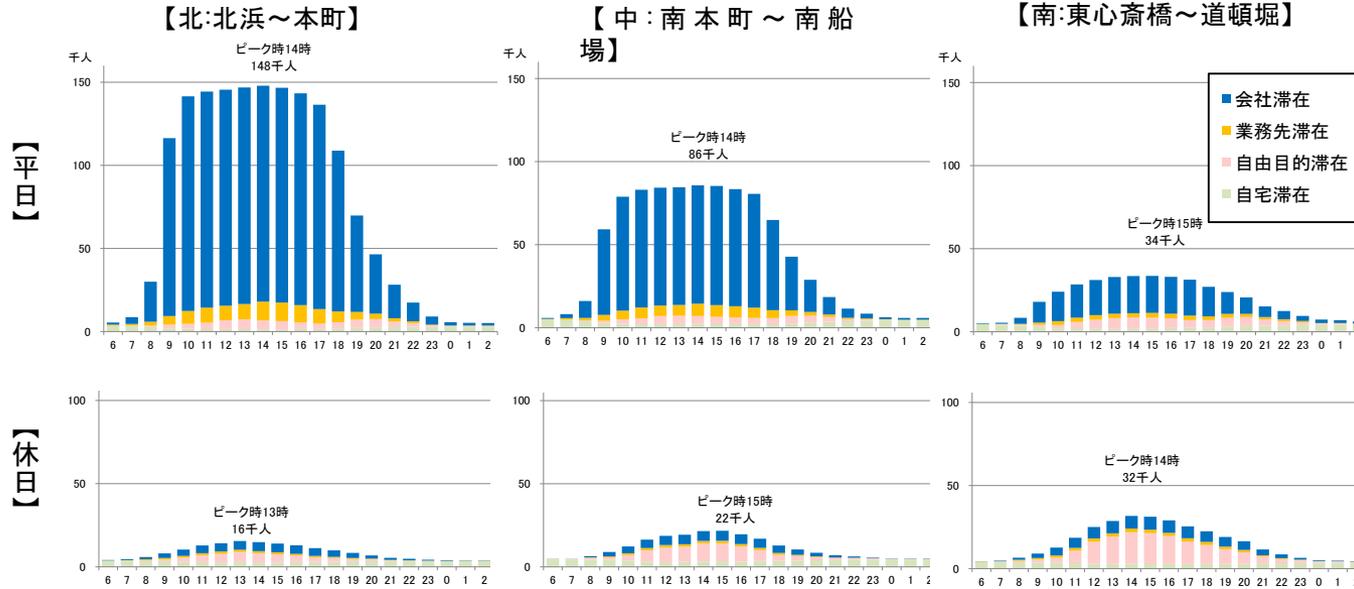
- 既存の防災関連施設：災害時避難所（相愛中学校・高等学校）、災害時避難所・一時避難場所[地震、津波]（本願寺津村別院（北御堂）、真宗大谷派難波別院（南御堂））、水害時避難ビル[津波]（相愛中学校・高等学校、本願寺津村別院（北御堂）、真宗大谷派難波別院（南御堂））
- 御堂筋まちづくりネットワーク加入企業においては、社屋ビルを新耐震、又は旧耐震基準でも耐震補強済みであり、全て新耐震基準に適合
- また、ほぼ全社が、BCP・災害時対応マニュアルを作成済み

想定する災害

	内陸活断層型	南海トラフ型	
	上町断層帯地震	東南海・南海地震	南海トラフ巨大地震
マグニチュード	M7.5程度	M8級	M9級
発生確率（30年内発生確率）	2～3%	70%	M8級に比べ一桁以上低い
本地域での想定震度	震度6強	震度5強	震度6弱
津波による被害	浸水可能性は無いと想定される		

1-3-4-1 地域の滞在者数の推計

- 計画策定範囲である御堂筋まちづくりネットワークエリアを含む「北部」は会社滞在者が圧倒的で休日の滞在者は少ない。平日ピーク時は14時。



- 本地域の大規模施設は新耐震もしくは耐震補強済みであることから、発災直後、滞在者等のうち従業者等は各施設での避難が想定される。
 - 帰宅困難者のうち従業者等は各施設内での一時滞在が見込まれる。
- ▼
- 平日14時の地震発生時の一時退避者は約6,000人、帰宅困難来訪者は約1,900人と推計。

平日ピーク14時		滞在者	帰宅困難者
会社滞在(屋内滞留者)		42,700人	19,700人
来訪者(屋外滞留者)	業務先	4,000人	1,200人
	買物先等	2,000人	700人
	計	6,000人	1,900人
合計		48,700人	21,600人

休日ピーク15時		滞在者	帰宅困難者
会社滞在(屋内滞留者)		1,900人	600人
来訪者(屋外滞留者)	業務先	500人	100人
	買物先等	2,600人	200人
	計	3,100人	300人
合計		5,000人	900人

1-3-4-2 都市再生安全確保施設等に関する考え方

1. 一時退避場所

- 最大で約6,000人（平日14時）が一時退避者として屋外に避難する想定。
- エリア内には敷地から建物をセットバックしたビル壁面後退部分等の約8,700㎡の空地があり、一時退避に必要な面積を1.0㎡/人とすると、十分な一時退避場所（屋外）が確保されている。

2. 退避施設

- 最大で約1,900人（平日14時）が帰宅困難来訪者となる想定。
- 現状、退避施設の確保ができていない状況である。退避施設について検討を進め、本計画に反映させることが必要。
- 今後、周辺地域からの避難者の流入等も考慮し、都市開発事業の整備に併せた一時滞在スペース（屋内）の確保や業務ビルの1階部分等を活用した施設の拡充、退避施設の運営に関する地域ルール等の検討を進め、本計画に反映させることが必要。

3. 防災備蓄物資

- 従業者等向けの非常用の備蓄物資は、地域内の約8割の事業者による対応がされており、今後、各企業による従業員等の滞在用の備蓄をさらに進めることが必要。
- 帰宅困難来訪者約1,900人（平日14時）が1晩留まる場合、約1,900食の備蓄が新たに必要。
- 帰宅困難来訪者向けの備蓄倉庫について、今後の都市開発事業に併せた整備や既存施設の活用などを検討するとともに、共同備蓄や施設間の相互融通等も含めた運営に関する地域ルール等の検討を進め、本計画に反映させることが必要。